

第114回福島大学経営協議会議事要録

1. 日 時 令和4年1月18日(火) 13時30分～16時05分

2. 場 所 福島大学事務局棟 大会議室(一部web参加)

3. 出席者

【学外委員】岩淵明、遠藤雄幸、高橋信夫、富田孝志、羽田貴史、林由美子、
渡邊博美

【学内委員】三浦浩喜、塩谷弘康、二見亮弘、三上有丈、初澤敏生、垣見隆禎、
末吉健治、長橋良隆、生源寺眞一

〔オブザーバー〕 副学長：谷雅泰、佐野孝治、塘忠顕

理 事：高橋宏和、緑川茂樹

監 事：上井喜彦、橋本潤子

4. 欠席者

【学外委員】斎藤美幸、三部吉久、橘清司、深澤秀樹

【学内委員】なし

5. 議 事

【審議事項】

(1) 第4期中期目標(原案)・中期計画(案)(令和4年1月策定項目)について

(2) 令和4年度予算編成方針(案)について

(3) 大学院の改革について

【報告事項】

(1) 令和4年度予算(案)の伝達等について

(2) 第4期の福島大学の財務戦略(方向性)について

(3) 次期理事・副学長候補者について

【確認事項】

第112回、第113回経営協議会議事要録を原案のとおり確認した。

【審議事項】

(1) 第4期中期目標(原案)・中期計画(案)(令和4年1月策定項目)について

三浦学長から、資料1に基づき、令和3年9月末に文部科学省へ提出した第4期中期目標・中期計画(素案、以下「素案」という。)からの修正箇所を12月22日付けで文部科学省へ提出したことについて報告があった。また、第4期中期目標(原案)・中期計画(案)について、当該修正箇所を反映するとともに、現時点で策定した中期計画の「その他の記載事項」について提案があった。引き続き、学長

室から、素案からの主な修正箇所の説明、二見理事・副学長及び佐野副学長から、第113回経営協議会(令和3年12月7日開催)で意見のあった箇所の対応について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、会議後に修正を要する場合は学長に一任することを確認した。

併せて、学長室から、現時点で未策定の項目(その他の記載事項、の6)については、文部科学省からの通知後策定し、2月の経営協議会(書面審議)において審議する予定であること等について説明があった。

(以下、はその議題に関する学外委員からの質問・意見、は大学側の回答等を表す。)

成果をマスコミへ発表する際のルールは妥当だが、早く発表することが大事な場合もあるので、分野によって柔軟に対応する必要がある。

御指摘のとおりで、分野ごとに信頼できる基準を満たしていれば公表に値すると考えている。

(2) 令和4年度予算編成方針(案)について

三上理事から、資料3に基づき、令和4年度予算編成方針(案)について説明及び提案があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

当初から学長裁量経費を配分することが決まっているものがあるとは思いますが、学長の判断で使える金額はどのくらいあるのか。

前にいた大学では、学長の判断で使える学長裁量経費について、例えば若手教員や女性教員を増やす人件費に用いた。大学のために学長自身の判断で使える予算はある程度確保した方が良いと思う。

現状では、学長が実質的に自身の判断で使える学長裁量経費は、新型コロナウイルス感染症対策など、緊急時の対応経費や予備的経費であった。第4期では、学長裁量経費の在り方を見直したうえで、本学の強みとなる新しい領域を作る際の人件費に用いることを検討している。

学長が実質的に自身の判断で使用できる経費は大学全体の予算からみればわずかな額である。また、foRプロジェクトも機能強化に資するための学長裁量経費から支出している。

論文掲載が多いと、投稿料が研究費では足りなくなる教員もいる。そのような教員に対して、間接経費を活用したり、学長裁量経費でインセンティブを行ったり、

色々と工夫があると思う。

(3) 大学院の改革について

塩谷理事・副学長から、資料4に基づき、令和5年度の福島大学大学院再編(修士課程、博士前期課程、専門職学位課程)に係る入学定員の変更について提案があった。なお、文部科学省との事務相談が継続しており、今後入学定員案について増減する可能性があることから、最終的な意思決定は第116回経営協議会(3月15日開催予定)において改めて提案するとの説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

想定する入学者の内訳がほぼ固定されているが、定員の内訳と誤解される可能性があり、幅があっても良いのではないかと思うので「推計」と入れた方が良い。

入学定員を現実的な数に合わせるの悪いことではないと思うが、全体的に減る方向性であるのは、例えば食農科学研究科を新設するために他の研究科の定員を削ったということか。

食農科学研究科の入学定員については、ニーズ調査の実績と他大学の農学系大学院の状況を鑑みて数値を出している。新設のために他の研究科の定員を移したということではない。

他の研究科については、過去に学類の定員を減らした際、大学院の定員を減らさず維持してきたことも現在の定員未充足に繋がっている。人口動態やこれまでの実績を踏まえ、それぞれの研究科でこの数値であれば中長期的に定員を満たせるだろうという妥当な数値を積み上げたものであり、全学的に検証した。

福島大学がどのような方向性を目指すのかということがこの改革に表れており、良い案だと思う。また、今回の構想は附属学校と切り離せるものではないと思っており、社会的インパクトを考えたときに、教員養成をどのようなスタイルに持っていけばいいのか、義務教育を含めて追求すべき課題が多い。大学院改革と附属学校園改革、地域未来デザインセンターを融合させて良いものを作っていただきたい。

附属学校園改革については、学長直下に附属学校園将来構想検討会議を設置し検討しており、一定構想案にも含めているものと考えている。

定員を減らせばよいという安易な解にしたという印象を持った。学部教育と違い、大学院の教育はリーダーを育てるという意味で、大学が自覚を持ち、学部定員を減らしても大学院定員を増やしていくことが現在の流れであるが、福島大学は逆に定員を減らして帳尻合わせをしたと感じている。

極端な言い方をすると、教育では外部資金は稼げない。共生システム理工学類と食農学類、環境放射能研究所が率先して外部資金を獲得しなければならないが、研究力のアップは教員一人だけでは難しい。福島大学は助教が少ない中で、外部資金を獲得して研究業績を上げなければならないが、共生システム理工学研究科の入学定員についても減員する案となっており、残念な結果だと思う。

安全策を取らざるを得なかったことは御指摘のとおりである。今回の提案で満足しているのではなく、今後はこれをベースに新しい社会人院生をどのように獲得するのかについても本格的に進めていかなければならない。定員を元に戻すとまでは言えないが、増やしていきたいと思っている。昨年の経営協議会の中でも地方国立大学の定員増の話があったが、今年は手を挙げようと検討している。定員を少なくしたからそれでよいと考えているわけではないことについては御理解いただきたい。

福島県や福島県教育委員会が高等教育についてどう考えているのか。福島県には県立大学が2校あるため、国立の福島大学はご自由にとなっているのかもしれないが、福島県の教育として、学部や大学院についてのビジョンを共有しておかなければ大学の独りよがりになってしまう。教職大学院の場合も、福島県教育委員会とのネゴシエーションがあって定員規模が決まる。外とのコミュニケーションが見えないので、学内での議論で終わっているという印象を持った。大学院は地域の財産であり、財産を減らすという今回の提案は本当に良いのか。

福島県には、大学院卒の人材需要が少ない現状を一緒に変えていかなければならないという話をした。これから全ての大学院が新しくなるので、開かれた大学院、社会で求められる大学院をアピールするイベントを実施するなど積極的に広めていきたい。

今回の提案は、もっと早く判断しても良かったと思う。海外の大学の例を挙げると、オーストラリアでもイギリスでも、留学生を獲得することが資金獲得にも重要となっており、最大の原資は中国からの留学生である。1年制の資格付与型の大学院プログラムを作ることで、中国からの留学生の反応も変わってくるだろう。留学前に日本語が学べるシステムや日本語学校をオプションとして提供するという方法もあると思う。

そういうところまで取り組めば広がりが出てくると思うが、まずは教員の大学院に対する意識を変えなければ何も変わらないので、次のステップでどう考えるのか。

福島県の企業、自治体の基盤は強くないので、社会人よりは留学生の方が可能性はあると思う。試行錯誤して次の改革につなげてほしい。

定員を減らすこと自体が定員未充足対策とは考えていない。定員未充足対策WGの座長を務めたが、留学生をどうすれば増やせるかなども調査し、総合的な対策を検討した。魅力的な教育プログラム、ガバナンスについても別途検討しており、我々のWGでは教育研究システム、入試制度、広報及びキャリア支援といったところを洗い出して研究科・専攻ごとに細かく提案をした。留学生対策など、いただいた意見について、各研究科でできないことは全学的に考えていかなければならないと思う。

【報告事項】

(1) 令和4年度予算(案)の伝達等について

三上理事・事務局長から、資料2に基づき、令和4年度政府予算案の閣議決定(令和3年12月24日)を受けて、12月27日に文部科学省から伝達のあった、令和4年度国立大学法人運営費交付金等予定額及び本学判明分、並びに国立大学法人等施設整備実施計画予定事業の概要について報告があった。

成果を中心とする実績状況に基づく配分について、単に相対値を受け止めるのではなく、絶対値を見ながら、マイナスの大きい部分をどのようにゼロに近づけ、プラスに変えていくのか、大学としての長期戦略が重要である。

本学は若手研究者比率に加えて、女性管理職の比率や女性教員比率も低い。これまで大学で対策を検討してきたが、戦略的にできないでいた。今後は女性教員の比率を上げるための方策も具体化しようと考えている。教育面については、教育改革を数年前に行うことで取り返したが、今後も徹底してプラスに変えなければならない。

研究面については、地域未来デザインセンターで地域に根差した研究を全学的に推進することを検討している。今後も引き続き努力していきたい。

本学の昨年度の共通指標にかかる評価については、科研費獲得件数が55大学中48位で配分率は80%、常勤の教員の研究業績数が42位であった。研究業績の評価がこの指標だけで計れるのかということもあるが、研究担当理事から実際に取組について補足説明いただきたい。

研究業績を増やすことについては、学内の共同研究を増やす方策を進めている。学内競争的研究資金やfoRプロジェクトなど、異分野の研究グループをつくることを意識している。また、論文掲載に係る費用を負担する仕組みを作ることも検討している。その他についても検討を進めているところである。

福島大学の中には環境放射能のような大学内だけでグループで研究できる分野と、文系のようなそもそもの分野がバラバラの教員が集まっている分野があり、グループの作り方が異なる。他大学の力のある人たちと共同してグレードアップすることも必

要である。福島大学の中だけではなく、学外に視野を広げて共同研究を進めていただきたい。

文科省の運営費交付金の評価の中ではアウトカム重視といわれているが、福島大学の方針に係る点は社会的インパクト重視で、これは全く違うものである。アウトカム評価で言えば、研究論文数や、インパクトファクターの高い雑誌に掲載されるなど、学問の世界だけで説明がつくが、社会的インパクト評価は実際にそれが社会的にどのような価値を生み出したのかという社会的効果が評価となる。

まずは社会的インパクトについての研究やデータ収集が必要と思われる。

何が社会的インパクト評価の指標となるのか、できるところとできないところを確定させていく必要があり、言葉だけではなく何か手順を作っていくべきだと思う。

例えば商品化など、数量的にはっきりするものを想定することが必要。地域未来デザインセンターを社会的インパクトへつなげるとあったが、具体的にどういう効果の創出を目的としているのか明確にすることが必要かと思われる。

社会的インパクトについては御指摘の通りで、文部科学省の検討状況を踏まえ、しっかり検討してまいりたい。

(2) 第4期の福島大学の財務戦略(方向性)について

三上理事・事務局長から、資料5に基づき、第3期中における本学の収入支出及び各学類等の部局の外部資金獲得状況について説明があり、引き続き、本学の財政見通しを踏まえた第4期の財務戦略の方向性について報告があった。

運営費交付金は自主財源が増えれば減らされてしまうのか。今回報告いただいた状況はかなり厳しいと感じた。運営費交付金がこれ以上増加しないというのであれば、外部からお金を稼ぐ必要がある。財政運営の改善に向けて、本気で取り組まなければならない。どこか危機感が無いように感じる。

運営費交付金の算定の仕組み上、自己収入を増加させたとしても運営費交付金は減額されない。また、例えば、授業料の増額も文部科学省は厳しくみているが、財務省は、これまでよりも学生に充実した高い教育環境を提供するためであれば、その分授業料を値上げすることは進めてかまわないという考えである。

大学で地域貢献を謳っているのならば、地域や企業から稼ぐ努力をしなければならない。

御指摘のとおり厳しい現状で、このままでよいとは思っていない。組織をどう改善するのかを考える必要がある。第一段階として大学院改革を行っている最中である、さらなる先も見据えて進めていかなければならない。

他大学で組織運営に関わった経験を踏まえると、福島大学は相当努力をしていると感じている。また、今回の提案は人件費の見直しに入らざるを得ないということだと受け取った。単純な人員削減はストレスが大きく、個人のエネルギーを削いだり、プログラム全体の崩壊を招いたりしてしまうので、多様な働き方を導入するなど、教職員の理解を得ながら進めることを理解してほしいという旨の提案だと認識した。

人件費の問題については、かなり重要な議論を続けており、学内では第4期で教員数を一定程度削減しなければならない認識である。ただし、単純な人員削減にならないように、組織改革や自助努力も進めていかなければならない。

財政の問題は以前から発生しており、監事の意見書でも毎年極めて厳しい状況だと申し上げてきて、待ったなしの状況である。民間企業のような思い切った人員削減ができないので、将来像を決めてそこに到達するまでにもかなり時間がかかる。目標となる組織を早急に決めて、検討する段階で多少修正なり調整が入るのは当然だが、そのように進めていかなければなかなか難しいと感じている。

(3) 次期理事・副学長候補者について

三浦学長から、資料6に基づき、次期(令和4年4月1日から令和6年3月31日)の理事・副学長等候補者及び学外理事(非常勤)を決定したことについて報告があった。